

平成 20 年 11 月 14 日 記者会見 説明内容（東京）

発表内容：平成 20 年度 中間決算について

日 時：平成 20 年 11 月 14 日（金）16 時 00 分～16 時 35 分

場 所：日銀金融記者クラブ（東京）

発 表 者：りそなホールディングス会長 細谷英二

（以下、平成 20 年度中間決算発表時説明資料にもとづく説明です。）

P1. 平成 20 年 9 月中間期のハイライト

まず連結粗利益が、前年同期比 28 億円ということで、ほぼ横這いとなりました。中間純利益が 338 億円ということです。内 307 億円は、税金費用が増えたということです。これは 4 月に行った本社売却の影響によるものです。残り 30 億円の内訳は、まず東京本社売却益の 1,044 億円、逆に同じ規模になりましたが与信費用が 1,052 億円増えたということです。尚、東京本社売却の今回の純利益への影響は +620 億円となります。

2 番目に、財務基盤の健全性、適切性は堅持できたと考えております。自己資本比率等の公表は来週改めて行いますが、自己資本比率は 14% 台後半、Tier1 比率は 10% 台後半となる見込みです。

P2. 平成 20 年 9 月中間期の損益概要等

投資信託の販売あるいは不動産の仲介等が苦戦したことで、役務取引等利益は 132 億円となっております。一方、債券関係損益が 148 億円のプラスとなっております。これは通常レベルに戻ったということです。昨年ロスカットしましたのでその反動で増えているということです。従いまして実勢業務純益は 17 億円ということです。

与信費用は今回大幅に増加したということで、傘下銀行単体合算で 711 億円の中間純利益となりました。HD 連結では子会社等の利益の底上げがありますので、863 億円の中間純利益となっております。

P3. 預貸金の状況

まず、貸出金残高等の状況です。残念ながら苦戦が続いております。貸出金のボリュームが減少しておりますが、利鞘の確保は計画通りです。これまでの利鞘にこだわるという方針は堅持されているということです。

預金等の状況につきましては若干の減少となっておりますが、地方自治体の季節変動等の面が大きいからです。個人預金等は着実に増加傾向にあります。

P4．重点ビジネスの状況

まず、住宅ローンについては今年度の計画は低めに立てておりますが、目標には若干届きませんでした。昨年と比べれば苦戦が続いておりますが、収益的にはほぼ計画通り進捗しております。

金融商品の販売ですが、これは残念ながら苦戦が続いているということです。投資信託の販売につきましては対前年比 60%で 40%の水準となっております。昨年9月まで投資信託の販売が非常に順調であったということの対比で大幅に落ちているということです。保険商品については2桁の伸びが続いています。当社は高い目標を立てており、目標には若干達してはおりませんが堅調に伸びているということです。

不動産業務の状況につきましては、残念ながら計画を下回っています。不動産取引等の契約案件が非常に少ないなどの影響を受けております。

P5．単体合算の利益剰余金等

剰余金につきましては、着実に積み上がっているということで、特別のコメントはありません。今尚2兆3千億円の公的資金を抱えているということです。

P6．開示不良債権・与信費用の状況

開示不良債権・与信費用とも大幅に増えております。不良債権比率については2.68%と(平成20年3月末比で0.49%)上昇しております。

下期の与信費用については楽観的ではないかとの指摘もございますので、それについては後ほど詳しくご説明させていただきます。

やはり三業種、つまり不動産、ゼネコン、ノンバンクの影響が大きくなっています。これらの貸出についてはこれまでも慎重にやってきており、貸出全体に占める比率的には減少傾向の与信管理をやってきたということです。一方で、リスク管理債権に占める三業種の割合は上昇傾向にあります。りそな銀行の与信費用新規発生の中身についてご説明いたします。今回の増加を業種別に分析しますと三業種で約9割を占めております。地域別にはほとんどが首都圏で発生しているということです。金額別に見ますと10億円以上の大口案件が9割を占めております。

りそなグループは公的資金を注入していただいておりますので、堅実な経営をやっていこうということで、引当・保全率等については堅実に積み上げていっているということです。

今回、与信費用が増えるプロセスの報告を受けながら、我々として悩ましかったのは3月末時点での正常先が民事再生法の申請をされるケースなどがあったということと、銀行サイドから個別管理で資金繰りを見ていまして、連鎖的に倒産するケースなどが発生したということです。

りそな銀行の場合、中間期で与信費用が1,049億円となっております。通期見通しでは1,200億円としております。下期で150億円しか増えないということで、アナリスト等から楽観的ではないかという問合せを受けておりますので、そのことにつきましてご説明させていただきます。りそな銀行の中間期与信費用1,049億円の内1,335億円が新規発生分

となっております。この新規発生について下期も 800 億円程度発生するのではないかとということで、通期での新規発生を 2,100 億円で見込んでおります。これまで債務者区分の改善、オフバランス化などで毎年 1,000 億円程度の引当等の戻りがありますので、その差引きを通期の与信費用として見込んでいるということです。中間期での戻りを見ていただきますと、区分改善で 74 億円、オフバランスなどで 211 億円と約 300 億円規模でしか戻ってきておりません。上期がこういう厳しい状況にあるということで、企業金融室というものを設けまして 22 名の専担者を配置、約 5,000 億円の与信を対象に債務者区分の向上と与信費用の改善を行うチームを作っています。そのような対策で下期に 700 億円程度の与信費用の戻りがあると見ております。従いまして、差し引き個別の引当については 100 億円程度増加、それから一般貸倒引当金が 50 億円程度発生するというので、下期 150 億円、上期の与信費用が 1,049 億円ですと通期 1,200 億円程度の与信費用が発生すると見込んでいるということです。我々としては十分コントロール可能な水準であると見ております。

P7．有価証券の評価損益等の状況

その他有価証券の評価損益の状況につきましては、9 月末で 1,002 億円の含み益を計上できております。ただ、半期毎に厳しい状況にもなってきているということです。

ブレイク・イーブンについては個社別の要因もあり正確な推計はできない訳ですが、日経平均で 7 千円台半ばあたりまで下がらないと含み損が出ないということです。りそな再生のスタートに当たりまして、1.3 兆円持合株式があったものを 4 千億円弱まで徹底的に見直しましたので、他行と比べれば非常に保守的な水準になっているのではないかと思います。

サブプライム関連投資につきましては繰返しご説明している通り、まったくリスクはございません。

P8．平成 21 年 3 月期 通期の業績予想

ホールディングスの連結で 1,600 億円、合算ベースで 1,590 億円の最終利益を見ております。

ホールディングス単体で、これは傘下銀行からの配当等ですから、前年度と比べれば傘下銀行の利益水準が下がってきていますので、計画通りの 1,900 億円ということで配当等の水準についても変えないということです。合算の概数については、期初予想からは相当下振れで見えています。しかしながら 10 月以降の小売業の不振にも見られますように、個人リテールにつきましては非常に苦戦しています。そういう意味でこのトップラインについての目標は若干ハードルが高いかと思っておりますが、11 月に入りまして、少しは明るい情報も入ってきております。例えば中小企業貸出しについては保証協会案件が計画以上に積み上がっています。また個人リテールについても投資信託の販売と換金の差が逆転しまして、販売額が増加しております。あるいは、不動産ビジネスでも、まだ成約はしていませんが東京を中心に問合せ件数が増えてきているなどの動きもありまして、我々としましてはトップラインの向上に挑戦していかなければならないと思っております。一方コスト削減につきましても、更に徹底を図るなどして、最終利益等の目標を達成していきたいと思

います。

先般の日銀の利下げにつきましては、預金金利の引下げに比べて貸出金利の引下げは遅れてきますので、恐らく今年度中には下振れの影響は全くないということです。来年度の平年ベースでは80から90億の影響があるとみています。自己資本比率の実績につきましては11月18日に公表させていただきたいということです。

以 上